

## 鳥取県告示第179号

障害者自立支援法（平成17年法律第123号）第46条第1項の規定に基づき、指定障害福祉サービス事業者から当該指定に係る障害福祉サービス事業を行う事業所の所在地を変更した旨の届出があったので、同法第51条の規定により次のとおり告示する。

平成23年3月31日

鳥取県東部総合事務所長 瀧 山 親 則

名 称	主たる事務所の所在地	指定に係る障害福祉サービス事業を行う事業所の名称	指定に係る障害福祉サービス事業を行う事業所の所在地	障害福祉サービスの種類	変更年月日
株式会社True	鳥取市商栄町192	訪問介護事業所はあとふる	鳥取市商栄町192	居宅介護、重度訪問介護	平成19年3月12日
株式会社ニチイ学館	東京都千代田区神田駿河台2-9	ニチイケアセンター鳥取駅南	鳥取市宮長268-1	〃	平成19年12月15日
有限会社エス・ティ・エヌ	鳥取市鹿野町今市1025-5	エスポワール	鳥取市鹿野町今市1025-5	〃	平成20年6月12日
社会福祉法人鳥取県厚生事業団	鳥取市伏野2259-43	いまいちホーム	鳥取市気高町下阪本1033-17	共同生活介護、共同生活援助	平成19年9月1日
特定非営利活動法人十人十色	鳥取市用瀬町安蔵991	ホームよっこらしょ	鳥取市用瀬町安蔵991	〃	平成21年7月10日
社会福祉法人鳥取福祉会	鳥取市的場二丁目1	うぶみ苑グループホーム	鳥取市安長451-8	〃	平成22年4月14日
特定非営利活動法人にこにこファーム	鳥取市吉方温泉四丁目620	特定非営利活動法人にこにこファーム	鳥取市国府町中郷885	就労継続支援B型	平成22年4月20日